

筆界特定の手続に関する通知

下記１の筆界特定の手続について、不動産登記法第１４０条第１項の規定に基づく下記２の関係人に対する下記３の通知を、同法第１４０条第６項の規定により準用する同法第１３３条第２項の規定により掲載する。

令和８年８月２０日

大阪法務局筆界特定登記官

記

１ 筆界特定の手続の表示

手続番号	令和８年第７号
対象土地	泉佐野市上町二丁目７９９番２
	同所 ７９９番２先水路
手続番号	令和８年第８号
対象土地	泉佐野市上町二丁目７９９番２
	同所 ７９９番３
手続番号	令和８年第９号
対象土地	泉佐野市上町二丁目７９９番２
	同所 ７９８番７
手続番号	令和８年第１０号
対象土地	泉佐野市上町二丁目７９９番２
	同所 ７９８番８
手続番号	令和８年第１１号
対象土地	泉佐野市上町二丁目５５７２番
	同所 ８０５番１
手続番号	令和８年第１２号
対象土地	泉佐野市上町二丁目５５７２番
	同所 ５５７２番先水路
手続番号	令和８年第４４号
対象土地	泉佐野市上町二丁目７９９番２
	同所 ５５７２番先水路
手続番号	令和８年第４５号
対象土地	泉佐野市上町二丁目５５７２番
	同所 ７９９番２先水路

２ 関係人（申請人）の氏名又は名称 坂上新造

３ 通知をすべき事項

- (１) 筆界特定の手続に係る意見聴取等の期日の開催の通知
- (２) 上記(１)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。